

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 西川 均

年月日	令和3年4月19日(月)				
表題と発行部数	広報紙 「県政レポート VOL24」 12,000部発行				
対象者	葛城市内				
配布方法	新聞折込				
発行目的	2月定例議会報告等を行い、意見、要望等を求める。				
按分率の説明	按分率90% 顔写真の部分が全体の10%を占めるため。				
内容	2月定例議会報告 令和3年度一般会計予算承認可決 新年度予算のポイント コロナ感染要注意! ひとしのひとりごと				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	版下作成 印刷費	大和メディア 프로모ーション(合)	¥210,540	企画、編集、印刷	3
	折込料	(株)読宣	¥41,140	@3.10×12,000部 ×1.1+220	2
		※ 90% 充当 251,680円×90%= 合計 226,512円			
備考	添付資料：広報紙「西川ひとし県政レポートVOL24」				

注 発行した広報紙を添付してください。

「3密」を避けましょう！  
—1人ひとりの行動がとても大事です—

# 西川ひとし



会派・自民党奈良

奈良県議会議員(葛城市選挙区)

県政報告書 2021年(令和3年)4月発行



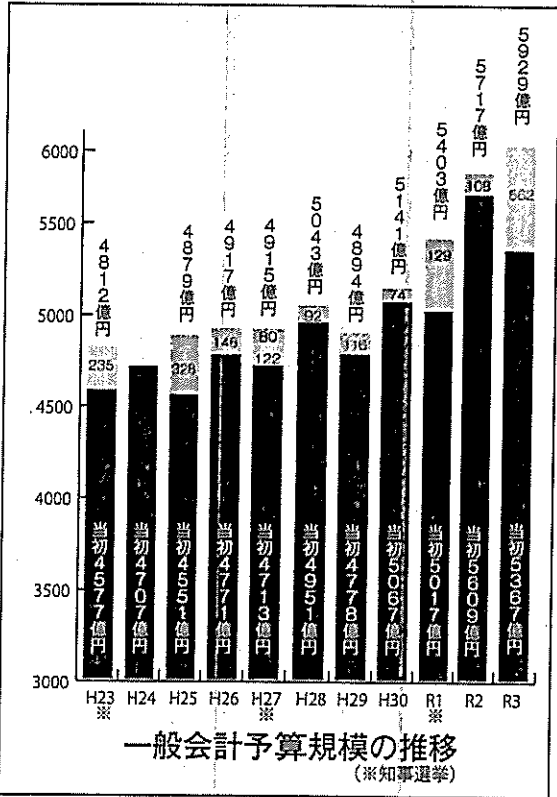
## 予算規模6千億円に迫る—新年度予算

奈良県議会2月定例会は令和3年度の一般会計予算などを承認可決し、3月24日に閉会いたしました。当初予算は5,366億6200万円と前年比で4.3%減少していましたが、議会の開会日に提出された修正予算5622億円が追加されたことにより、一般会計の合計予算は5,928億6200万円となり、前年より3.7%の増加となりました。今回の県政報告はこの新年度予算の中身に迫っていききたいと思います。

### 歳入

主要な一般財源のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、県税、地方消費税清算金、地方譲与税がいずれも減少しています。県税は前年度に比べ30億円減少(前年度比2.5%減)、地方消費税清算金は18億円減少(同3.3%減)、地方譲与税

も88億円減少しました。地方交付税と臨時財政対策債の合計額は、地方財政計画において、地方税収等が大幅な減収となる中、地方一般財源総額を確保するため増額となったことに伴い202億円増加(同11.5%増)となっています。  
繰入金は、県債管理基金を活用した臨時財政対策債の繰上償還が終了したこと等により、117億円減少



### 歳出

(同43.4%減)になりました。諸収入は、令和2年度に奈良県道路公社から清算金を受け入れたこと等により、250億円減少(同57.4%減)しました。なお、財政調整基金の取崩し80億円を確保しています。

まず義務的経費は182億円減少(同7.0%減)しています。退職者の減少等により人件費が38億円減少したのが影響しています。県債管理基金を活用した臨時財政対策債の繰上償還の終了等により、公債費も150億円減少しています。一方、不妊に悩む方への特定治療支援の増等により扶助費は7億円増加しています。投資的経費は、15億円増加(同1.8%増)しました。主な施策はNANAIC附属セミナーハウスの整備15億円増、御所IC周辺産業集積地形成7億円増、「奈良まほろば館」新拠点への移転6億円増、大規模広域防災拠点の整備3億円増、県立高等学校の耐震化整備2.2億円増などが増えています。また、なら歴史芸術文化村の整備は2.4億円減少し、公共事業も3.4億円減少しました。

一般会計経費は76億円減少(同3.5%減)しました。主な社会保障関係経費が17億円増加しています。新

型コロナウイルス感染症で大きな影響を受けた中小企業等を引き続き制度融資で支援すること等により、補助費等が142億円増加しています。また、令和2年度に奈良県道路公社清算金収入の一部を活用し地域経済活性化基金を積み立てたこと(253億円減)等により積立金が266億円減少しています。  
2月修正予算では、新型コロナウイルス対策と奈良新都づくり戦略に集中しています。また、新型コロナウイルス感染症により疲弊した奈良の経済を立て直すための資金として120億円を計上し、好循環を促す施策に取り組むこととしています。2月修正予算の内容は裏面に掲載しています。

県債残高は990億円に  
県債残高総額は令和2年度末に1兆円を下回り、令和3年度末にはピークであった平成26年度末から約790億円減少の9,914億円となる見込みです。  
しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響により、国の地方財政計画において、地方交付税の原資となる国税の大幅な減収が見込まれ、令和3年度の臨時財政対策債が大きく増加(136億円増)することから、県債残高総額は令和2年度末と比べると多少増加(11億円増)することになりそうです。いずれにしても県の借金着実に減ってきていると言いたいと思います。

## 新年度予算のポイント

奈良県は長年にわたり、良質なベッドタウンとして発展してきましたが、その反面、県内で働く場所が少なく、若者の県外流失が続くという課題を抱えています。結果として財政面で国への依存度が高く、そして経済社会は大都市・大阪に依存しているという現状となっております。

荒井知事は、就任以来、県政の目指すべき姿は、「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」ことを標榜してきました。その実現に向けて県政の舵を切ってきました。結果として工場立地件数は就任から13年間で365件、就業地別の有効求人倍率は近畿地区でトップを続けていると胸を張っています。また、緊急医療の充実のため県総合医療センターや県立医大附属病院の整備を進めています。

しかし、今回のコロナウイルス感染症の拡大によって地域社会への影響を考えると、改めて地域の自立につながる取り組みを二層加速させなければならないという

が知事の考えです。

そのため、昨年2月に「奈良県政の発展の目標と道筋」として発表した「奈良新」都づくり戦略2020にいくつかの新たな戦略を盛り込み、「奈良新」都づくり2021がまとめられました。予算規模が膨らんだのも、奈良県経済の好循環を促す取り組みや未来への投資を積極的に進めようということからです。

## 萩田議員が代表質問、新型コロナなど

2月定例会では私が所属する自民党奈良の萩田義雄議員が代表質問で、新型コロナウイルス感染症への対応や県税収の影響などを知事に質しています。

知事は新型コロナウイルス感染症の対応として、「新型コロナワクチンは接種が進むことにより、日常生活や経済活動がコロナ禍以前の状況に近づくものと期待している」とし、県職員8名と嘱託医2名からなる新型「コロナワクチン」接種推進班を設置したことを明らかにしました。また、ワクチンの配送についても県が配送拠点の設置を行

つまり、「奈良新」都づくり2021に特化した予算編成といっても過言ではありません。知事はこの戦略を土台にして、知恵と工夫を凝らして積極果敢に取り組み決意を表明しています。奈良の自立は私も積年の思いです。県の発展のためにすべての県民が力を合わせ、新型コロナウイルス感染症というハンデミックに対応していく必要があると改めて感じています。

い、「円滑に配送する仕組みを構築する」としました。

また、コロナウイルス感染症の拡大に伴う県税収の影響について知事は「4年ぶりに前年度を下回った。大都市に依存してきた本県の経済社会の現状を見直し、地域の自立を図る必要がある」と強調されました。

そして来年3月開村予定の「なら歴史芸術文化村」の整備、中央卸売市場の再整備、NAFIC附属セミナーハウスの整備など、県内各所で拠点整備を進め、消費喚起を図っていききたい」としました。

## 要注意

### 感染者が71人過去最大に

4月5日に奈良県の1日の感染者数が71人確認されました。1日の感染者数としては、今年1月8日の56人を上回り、過去最多となりました。これにより奈良県内で感染が確認された人は3948人となりました。

### ひとしのおとりの

〇…新型コロナウイルスが一向に収まらないなかで新年度予算が決まりました。今回の県政報告でも紹介している通り、一般会計の予算規模は6000億円に迫るという大型予算となっています。特に2月補正で562億円を増やしたことは、観光立県である奈良の経済を立て直していくためにも仕方ないというより、必要な措置だと感じます。

〇…話は変わって平城宮跡を横断していた近鉄奈良線の移設が現実的になってきました。新聞やTVでも取り上げられましたが、近鉄が一部負担するということが長年の懸案に終止符を打つこととなります。非常に喜ばしいことではありますが、私が議会でも質問した県庁移転には目が向かないようで残念でなりません。低迷する南部の経済を活性化させるためにも県庁を橿原市あたりに移転することが最も効果のある施策だと確信しているのですが……。



県政に関する疑問や質問は、西川ひとしにお寄せください。

〒639-2141 葛城市井之庄58-2  
TEL:0745-69-1234 FAX:0745-69-7891

## 2月補正予算

一般会計56,200百万円  
 財源内訳 分担金及び負担金183百万円  
 国庫支出金44,275百万円  
 繰り入れ金 57百万円  
 県債 9,458百万円  
 一般財源 2,226百万円

※国庫支出金のうち新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金28,108百万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 613百万円

### ■主な事業内容

新型コロナウイルス感染症対策	37,191百万円
骨格幹線道路の整備	1,691百万円
防災・減殺対策等	1,884百万円
道路整備等	7,544百万円
農・畜・水産・林業の振興	1,675百万円
南部東部地域の振興等	6,378百万円

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 西川 均

年月日	令和3年7月19日(月)				
表題と発行部数	広報紙 「県政レポート VOL25」 12,000部発行				
対象者	葛城市内				
配布方法	新聞折込				
発行目的	6月定例会、一般質問等を行い、意見、要望等を求める。				
按分率の説明	按分率 90% 顔写真の部分が全体の10%を占めるため。				
内容	6月定例会にて一般質問 青少年のインターネットリテラシー向上について。 金剛・葛城山系の登山道整備について。 県道檜原・新庄線奥田工区の整備の進捗状況について。 国道165号大和高田バイパスの早期整備を。 県政ホットニュース ひとしのひとりごと				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	版下作成 印刷費	大和メディア ソリューション(合) (株)読宣	¥210,540	企画、編集、印刷	29
	折込料		¥41,140	@3.1×12,000部× 1.1+220	30
※ 90 % 充当 251,680円×90%= 合計 226,512円					
備考	添付資料：広報紙「西川ひとし県政レポート VOL25」				

注 発行した広報紙を添付してください。



奈良県議会議員（葛城市選挙区）

6/28

# 6月定例会 一般質問

今般の新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられたかたがたに、謹んで哀悼の意を表しますとともに感染されている方々に、心よりお見舞いを申し上げます。また、最前線で治療やワクチン接種にご尽力いただいている医療従事者をはじめ、関係機関の皆さん、感染拡大防止にご協力いただいている県民の皆さんには、衷心から感謝を申し上げる次第でございます。県政報告VOL25では、6月例会での一般質問の内容をお届けいたします。

県政レポートVOL25 2021年（令和3年）8月発行

## 問

一 青少年のインターネットリテラシーの向上について



コロナ禍にあって、オンライン授業の普及など、インターネットの必要性が高まる中、インターネットを介した犯罪、被害者の危険性もあることから、青少年に正しくインターネットを活用されることが必要と考えますが、県として、どのように取り組まれていくのか、お聞かせをください。

## 答

吉田春行  
文化くらし創造部長

デジタル社会の加速化と「コロナ禍」により、教育現場を含め、社会全体でオンライン化が進んでおり、インターネットの利便性が今まで以上に高まる一方、犯罪被害やネットいじめが本県においても発生しております。県では、青少年にインターネットを正しく利用する知識、能力、いわゆるインターネットリテラシーを身に付けてほしいという思いから、県内小中学校、高等学校などに専門講師を派遣し、犯罪被害に遭う危険性やSNSに投稿する際の注意事項などを啓発する講習会をこれまでから実施してまいりました。また本年3月には、県内ケーブルテレビ会社と大学生ボランティアの協力を得て作成しました啓発動画をケーブルテレビで放映するほか、県HPでも公開するなど、啓発に努めてまいりました。

今年度は、専門講師による講習会をオンラインでも実施する予定で、5月下旬です。

## 問

一 金剛葛城山系の登山道整備について

でに昨年同期を超える要望を学校から受けております。リテラシーの向上は、インターネットを利用する者すべての課題であると考えておりますが、成長過程にある青少年は、デジタル社会の中でしっかりと倫理を身に付けることが特に重要であると考えております。今後とも、県や市町村の教育委員会、県警察など関係機関と連携しまして、インターネットリテラシーの向上に取り組んでまいりたいと考えております。

金剛山・葛城山・二上山など、金剛葛城山系は大阪府と奈良県の府県境にあり、登山道も複数の自治体をまたいで存在しております。広域的な視点から登山道の整備について検討していく必要があると考えますが、奈良県として今後どのように取り組んでいくこととしておられるのか、お聞かせをください。

## 答

塩見浩之  
水循環森林景観環境部長

「コロナ禍における密を避けた余暇の過ごし方」として、身近な自然の中での登山やハイキングなどに注目が集まっております。奈良県の素晴らしい自然を来訪者に満喫していただくため、安心安全な登山道の整備が重要であると認識しております。金剛葛城山系の登山道には、大阪府との県境の尾根筋を縦走するタイヤモンドトレイルのほか、麓の各所からタイヤモンドトレイルへ接続する登山道があります。タイヤモンドトレイルについては、複数の自治体を通じ、かつ利用者が集中する幹線であることから、県において整備に取り組んでおります。近年では、令和元年度より、葛城山頂付近から南の水越峠に向かう区間300メートルの整備を実施しており、今年度は、山頂付近から北側の区間約400メ

## 問

一 県道橿原新庄線奥田工区の整備の進捗状況について

ートルを整備することについてです。

麓からタイヤモンドトレイルへ接続する各登山道については、その多くが市町村道、または里道となっており、関係各市町村が整備を担うこととなります。県としては、整備が必要な登山道について、市町村からの技術的相談に積極的に応じるとともに、整備に活用できる環境省所管の自然環境整備交付金の確保にも努めていると考えております。

葛城市においては、はじかみ工業団地周辺への企業誘致に向けた市道整備に取り組まれており、また県においては地域の交通の利便性を高めることにも、今後の奈良県の産業振興にとって重要な県道橿原新庄線の整備を進めていただいているところでありますが、県がはじかみ工業団地の東側で実施している県道橿原新庄線奥田工区の整備の進捗状況と、今後の見通しについてお聞かせください。

## 答

松本健  
県土マネジメント部長

県道橿原新庄線奥田工区は、御所市柳原から葛城市を経て、大和高田市奥田に至る1.1キロの事業でございます。国道24号や京奈和自動車御所ICから葛城市のはじかみ工業団地へのアクセス向上が期待される中、現在、整備に向けて県が取り組んでおります。御所IC周辺産業集積地へのアクセスも期待されております。奥田工区のうち、葛城市域については改良工事は完了しており、二区間100メートルが共用済でございます。御所市域については用地買収は完了しており、今年度は柳原西交差点の東側部分や、御所市域の北側部分で擁壁工や舗装工を実施する予定でございます。【裏面に続く】

# 国道165号

## 大和高田バイパスの早期整備を

### 要望

【表面から続く】長引くコロナ過により、県民の生活は深刻な影響を受けていることから、コロナ過の終息後には、物流観光等の経済活動を回復させるための対策にしっかりと取り組むことが重要であり、民間における建設投資の減退を補う観点からも、防災・減災・国土強靱化の推進、道路整備の加速化など、将来に向けた投資に戦略的に取り組む必要があると考えます。今後も引き続き、県土強靱化対策を強力に推進するとともに、工業団地や観光地へのアクセス道路や、県民の安心安全を支える道路の整備を進めていく必要があると考えます。

東西交通の大動脈である大和高田バイパスは、南阪奈道路と繋がり奈良県の中南部と大阪中心部の経済圏や関西国際空港へもアクセスするとともに、葛城市・大和高田市等における、現国道165号の交通混雑の緩和や、交通安全を目的に計画された道路で、現在、国の機関である奈良国道事務所により事業を進めていただいている状況であります。

計画延長、14.4キロのつち、現国道165号の香芝市六中から葛城市当麻寺交差点までの北側、約4.9キロが平成7年度に開通し、大和高田バイパスランプの

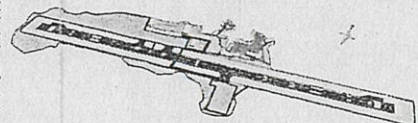
葛城市太田から、橿原市四条町の県立医科大学前までの高架部も、平成15年度に全線開通しました。これにより大和高田バイパスと南阪奈道路とで、大阪と奈良を結ぶこととなり、関西国際空港等から中南部地域へのアクセスが大幅に向上したところでございます。このような状況の中で、大和高田バイパスは、大和高田バイパスランプの葛城市太田からの北側、当麻寺交差点までの区間2.3キロのみ未完成となっております。この区間が完成しますと、平行している県道御所香芝線の渋滞緩和が図られるとともに、奈良県の中南部と大阪中心部を結ぶ広域的な道路ネットワークが強化されることで、さらに中南部地域における企業立地が進み、これまで以上に地域が活性化されるものと期待をしております。

現在、未完成の2.3キロの区間について、国は起点側の太田地区から順次用地買収に着手しておられ、太田地区では約5割の用地買収が完了しているとお聞きをいたしております。一方、終点側の当麻地区においては、県道御所香芝線の交差点形状について、まだ地元の詳細が得られていない状況であると聞いております。一刻も早い完成を目指し、今後も奈良国道事務所には、積極的に事業を進めていただきたいと思います。

## 県政HOTニュース

### 五條市に大規模広域防災拠点

2000m級の滑走路も整備する。



県は7月5日、「奈良県大規模広域防災拠点整備基本計画」を策定しました。これは「奈良県地域防災計画」等を踏まえ、県が整備する大規模広域防災拠点の在り方や導入すべき機能、施設規模や配置計画、平常時も含めた活用方法などについて、県の基本的な考え方を取りまとめたものです。

今後発生が予想される「南海トラフ地震」や「奈良盆地東縁断層帯地震」など大規模災害に備え、県内のみならず紀伊半島エリアを広くカバーし、救助要員の集結・派遣、救援物資の受入・配送などを担う「奈良県大規模広域防災拠点」の整備を行うこととしています。場所は、紀伊半島の中心に位置し津波被害の心配がないこと、京奈和自動車道をはじめとする紀伊半島アンカールートに近接するなど道路交通アクセスが優れていること、近傍に救急医療を担う医療施設等の立地があることなどを踏まえ、奈良県五條市に整備することとしています。

現行の広域防災拠点(4施設＝奈良競輪場、第2浄化センター、消防学校、吉野川浄化センター)は、地震や水害による被災リスクを抱えていることから、災害発生時に有効に機能する新たな広域防災拠点の整備が必要となりました。

的確な災害救援活動のため、大量かつ迅速な人員・物資の輸送を実現し、最新的大型輸送機と多数のヘリコプターが離発着できる2,000m級滑走路や、1万人規模の人員を収容するベースキャンプ・航空機輸送と連携した航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)も設置します。

### ひとしのおとりごと

〇…この県政報告が皆さまのお手元に届く頃には東京オリンピック・パラリンピックが開催されていることと思います。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、延期されていたものですが、いざ開幕となるとすったもんだの議論となり、国論を二分するような勢いでした。

〇…いろんな意見があることはまた、健全な民主主義社会であるともいえますが、いずれにしても決定した以上は、今までの事は、いままでの事と、割り切り開催を成功へと導く努力も必要ではないかと思えます。

〇…オリンピックほど派手ではありませんが、奈良県の最北端で行われた奈良市長選も熱い戦いが繰り広げられました。現職に新人4人が挑むという異例の構図となりました。いずれにしても争点である火葬場やゴミ処理施設が今後どうなっていくのか、個人的にも興味深いところです。

〇…一方、奈良の南では地域の方々の頑張りによって「にっぽんの宝物 JAPANグランプリ」にて事業者の方々が優秀な成績を納められました。こちらは何も考えずに拍手喝采です。



県政に関する疑問や質問は、西川ひとしにお寄せください。

〒639-2141 葛城市弁之庄58-2  
TEL:0745-69-1234 FAX:0745-69-7891

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 西川均

年月日	令和3年11月12日(金)				
表題と発行部数	広報紙 「県政レポート VOL26」 12,000部発行				
対象者	葛城市内				
配布方法	新聞折込				
発行目的	9月定例議会報告等を行い、意見、要望等を求める。				
按分率の説明	按分率 90% 顔写真の部分が全体の10%を占めるため。				
内容	9月定例議会報告 一般会計補正予算の承認(ほとんどはコロナウイルス感染防止対策) 12月議会で一般質問を行います 紀伊半島3県(奈良、三重、和歌山)連携公共事業で木材活用 ひとしのひとりごと				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	版下作成 印刷費	大和メディア ソリューション(合)	¥210,430	企画、編集、印刷	68
	折込料	(株)読宣	¥41,085	@3.1×12,000部× 1.1+165	67
		※ 90%充当 251,515円×90%= 合計 226,363円			
備考	添付資料: 広報紙「西川ひとし県政レポートVOL26」				

注 発行した広報紙を添付してください。

# 西川ひとし

## 県政レポート VOL.26



2021年（令和3年）11月発行

奈良県議会議員（葛城市選挙区） 会派・自民党奈良

こんにちは西川ひとしです。秋はいつい  
どこへいったのかと思うくらい冷え込んでまい  
りました。気候も例年とは違うケースが増え  
てきていますので、体調管理には気を配って  
ください。また、新型コロナウイルス感染者の  
数も減ってきているとはいえ、油断はできませ  
ん。引き続き感染防止に努めることが大切で  
すので、マスク着用を続けていただきたいと思  
っています。今回の県政報告26号は9月定  
例会の内容について報告させていただきます。

### 飲食クーポンで ワクチン接種を促進

9月定例会は10月21日に閉会し、85  
億円の一般会計補正予算などを含む21件の  
議案を承認しました。補正予算のほとんどは  
新型コロナウイルス感染症防止対策になってい  
て、ワクチンの接種強化に28億円を計上し  
ています。また、飲食クーポンによる新型コ  
ロナワクチン接種促進事業を新たに設けまし

「コロナ対策補正予算の内容」(別表①)

事業名	金額(千円)
新型コロナウイルス接種 強化事業	2,870,000
飲食クーポンによる新型 コロナワクチン接種促進 事業	750,000
PCR検査民間委託事業	124,000
PCR検査公費負担	341,000
感染症医療費公費負担	371,000
感染症患者移送事業	3,300
新型コロナウイルス感染 症医療体制整備事業	4,620
新型コロナウイルス感染 症医療従事者特殊勤務 手当補助事業	468,000
生活福祉資金貸付原資 造成補助金	2,480,000
新型コロナウイルス感染 症生活困窮者自立支援 金	65,000
飲食店等営業時間短縮 協力金市町村支援事業	247,000

た。これはワクチン接種済みの県民に、感染  
防止対策を認証した飲食店で利用できる  
3000円のクーポン券を20万人に配布す  
るものです。これに関わる予算は7億5千万  
円となっています。そのほか、生活福祉資金  
や新型コロナウイルス感染症による生活困窮者  
の支援、飲食店の時短営業協力金などの予算  
を計上しています。新型コロナウイルス感染  
症対策の予算は別表①の通りです。

一方、代表質問では同じ会派の中村昭議員  
が「公共交通の今後の維持・充実のあり方」  
について質問していますので、知事の答弁を  
紹介したいと思います。荒井正吾知事は「地  
域公共交通は県民と観光客の移動ニーズを支  
える必要不可欠なサービスであり、公共交通  
の今後の維持・充実が重要な課題として、こ  
れまで、ノンステップバスの導入や鉄道駅のバ  
リアフリー化などを支援してきた」とし、「人  
口減少、高齢化によって鉄道事業者は経営的  
に厳しくなっている。事業者にまかせきりでは  
公共交通の維持が難しい」という考え明らか  
にしました。そのうえで「地域が公共交通の

運営に参画し、地域で支える時代がきた」と  
して、地域公共交通基本計画の見直しに  
も着手する考えを示しました。

一般質問では乾浩之議員が「限られた土地  
の有効活用」について知事に質問をしていま  
すので一部ご紹介いたします。荒井知事は「奈  
良が大阪のベッドタウンとして発展してきたこ  
とから、土地の用途の8割は住宅系となつて  
おり、全国の比率」と述べました。県の生産  
額をあげる商業、工業の利用が極端に少ない  
ことから、「都市、農地、森林などの各分野の  
有識者で奈良県の土地利用に関する懇談会を  
設けた」ことを明らかにしました。そのうえで、  
土地は所有から利用へという流れになっている  
ことを踏まえ、「農地をプロジェクト用地とす  
る」ことを上げました。農地面積は減りますが、  
「特定農業振興ゾーンの取り組みにより、農  
産物の出荷額は従前を上回るように工夫した  
い」と述べるなど、奈良県独自の土地利用を  
つくっていくという強い決意を示されました。

12月議会で一般質問を行います。  
地域の課題を取り上げ、地域の発  
展につながるよう取り組みますので  
よろしくお願いいたします。





# 県政HOTニュース

## 紀伊半島の3県連携 公共事業で木材活用

「第15回紀伊半島三県議会交流会」が7月21日（水）、三重県多気郡大台町園993の「奥伊勢フォレストピア」で開催され、奈良県からは私と同じ会派所属で議長を務めた。三県、和歌山県からもそれぞれ7人の議員が参加し、合計21人にて「紀伊半島の豊かな自然をいかしたワーケーションに関する情報発信」「紀伊半島アンカールートの整備促進」「公共事業における木材の活用」など3つのテーマについて意見を交わし連携していくことで合意しました。

### ワーケーションの推進について

紀伊半島三県ならではの豊かな自然を生かしたワーケーションに関する情報発信などの取組状況について報告がなされました。また、中山間地域における持続可能なワーケーションの取組み、受入環境整備や企業と連携したビジネス創出に向けた課題等についてどのように解決していくかについて意見が出されました。ワーケーションの取組みを進めるにあたっての課題や知見等に関する情報共有を図り、受け入れ環境の整備に要する補助金等の支援制度の拡充について、三県議会が連携して早急に国に要望していくことで合意しました。

### 紀伊半島アンカールートの整備促進による国土強靱化及び地方創生の推進について

道路整備に必要な予算の確保や事業の推進についての国への要望の取組状況、近畿自動車



連携して取り組みます！

道紀勢線、国道168号・169号をはじめとした幹線道路の機能強化・ミッシングリンクの解消に向けた整備促進の取組、用地買収の取組などについて意見が出されました。

今後、紀伊半島の観光振興や地域活性化、防災対策などの取組を進めていくうえで欠かせない「紀伊半島アンカールート」の早期整備に向け、東日本大震災及び紀伊半島大水害から10年を迎える今、三県議会が連携して国に要望していくことで合意しました。

### 公共事業における木材の活用について

公共建築物などの木材利用における三県の現状や課題、利用基準や県産材利用促進に関する木造・木質化の取組等について意見が出されました。今後、地域の表情に応じた木材の公共利用や公共建築物等への木材利用の促進をさらに各県執行部に働きかけていくため、今後も三県議会で、紀伊半島三県の観光に資する道路の景観向上と県産材産業振興の観点から、木製ガードレールの採用等について、施工事例や課題等の情報共有を図り、意見交換していくとともに、輸入材の制限や人材育成について、国に対して要望していくことで合意しました。

## ひとしおとりや

○…コロナ感染者の数もようやく減ってきています。ワクチン接種の効果もあったことと思いますが、突然変異による新株が出たり、あるいはワクチンを接種しても感染するブレークスルー感染もあったりと、なお予断は許さない状況です。街ではマスクをしない方々も増えてきていますが、再び感染が拡大するか予測がつかず、ワクチンを接種しても、マスク着用および手指の消毒は日ごろから徹底すべき事柄になっています。

○…一方、各方面から緊急事態宣言すべきとの声にも負けず、「荒井大仏」とも揶揄されながら我が道を進み通したのが荒井知事です。賛否両論はあるかと思いますが、緊急事態宣言をしなかったという結果だけみれば素晴らしい成果です。大阪のベッドタウンになっていることを踏まえて、緊急事態宣言は効果がないという先見性に賛辞を贈りたいところです。マスコミは何もしなかった

## 知事の先見性に感服

奈良県のことを面白おかしく記事にしていたが、結果が大事です。ある意味、新しい奈良モデルを示していただきました。

○…話しは変わって、あわただしいうちに衆議院選挙も終了いたしました。大阪では維新の勢いが増し、立民は影が薄くなり、そしてわが自民党もほろ苦い結果となりました。時代は刻々と変化し、それに対応できる見識と様々な事象に対応できる能力が政治家には求められますが、「口だけでは誰もついてこない」という証左もありません。

○…改革といえは何か耳障りがよく、世の中が変わるのではないかという期待をもたれるかもしれません。でも改革には痛みが伴うことも忘れてはいけません。その痛みもしっかり伝えることが大事です。し、マスコミも報道すべきではないでしょうか。



県政に関する疑問や質問は、西川ひとしにお寄せください。

〒639-2141 葛城市弁之庄58-2  
TEL:0745-69-1234 FAX:0745-69-7891

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 西川 均

年月日	令和4年1月21日(金)				
表題と発行部数	広報紙 「県政レポート VOL27」 12,000部発行				
対象者	葛城市内				
配布方法	新聞折込				
発行目的	11月定例議会報告等を行い、意見、要望等を求める。				
按分率の説明	按分率90% 顔写真の部分が全体の10%を占めるため。				
内容	要望 奈良県社会教育センターの葛城市での活用について 11月定例議会報告 観光の一大拠点として発展を目指す ワールドマスターゲームズ2021の開催について コロナの影響を受けた県内企業の現状とその解決の取り組みについて 都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例改正について				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	版下作成 印刷費	大和メディア 프로모ーション(合)	¥210,100	企画、編集、印刷	88
	折込料	(株)読宣	¥41,085	@3.1×12,000部× 1.1+165	87
		※ 90% 充当 251,185円×90%= 合計 226,066円			
備考	添付資料：広報紙「西川ひとし県政レポートVOL27」				

注 発行した広報紙を添付してください。



新年あけましておめでとうございます。オミクロン株の感染拡大不安をはじめ先行きが不透明ななかで新年を迎えることとなりました。みなさまにおかれましては、引き続いて新型コロナウイルス感染症予防に努めていただきたいと願っております。また、昨今はインターネットを中心にした詐欺、フェイクニュースなどが溢れており、より慎重な判断が大切です。今回の県政報告では昨年12月9日に行った一般質問を掲載しています。



県政レポート VOL.27

2022年（令和4年）1月発行

奈良県議会議員（葛城市選挙区）

会派・自民党奈良

今回の一般質問の最後に葛城市内にある「奈良県社会教育センター」の土地や建物を活用したまちづくりの取組みについて要望をあげていますので、最初にご紹介したいと思います。

要望

奈良県社会教育センターの葛城市での活用について要望をさせていただきます。奈良県社会教育センターは今年4月1日より休館し、葛城市での活用が協議されているところであります。土地と施設を葛城市の地元で活用できないかということでありますが、非常にまとまった土地であり、葛城市の地元でこのようなまとまった土地を簡単に手に入れることができないことを考えると、葛城市は県有地のまま借り受けるのではなく、積極的に譲渡を受け、市の財産とすべきと私は考えております。しかしながら、この施設は県が運用されていても、稼働率が15%から16%を維持するに留まっております、施設の老朽化や利便性の低下で現状の維持管理が難しくなったので、葛城市に譲渡するのでは、問題を葛城市に転嫁するだけになってしまいます。そこで、奈良県社会教育センターの土地や建物を活用した具体的なまちづくりの取組みが必要になってくるのではないのでしょうか。是非、県からも町づくりについて、主体は葛城市ではあります。技術的な支援や国の補助金の提示など具体的なアドバイスを継続的にいただけるような支援をお願いをしたいと思えます。これについては、要望にさせていただきます。

奈良県社会教育センターにつきましては、知事さんと私どもの正副議長とも会わ

せていただいた時からお願いを申し上げておるわけでございますけれども、あのそばに「道の駅かつらぎ」というのがございませう。この「道の駅かつらぎ」につきましては、全国で1193の道の駅の中、年商10億を越えているという道の駅は、20社くらいの数しかございません。パーセンテージに直しますと1・67%くらいしか10億を越えていない。奈良県で申し上げますと、まほろばキッチンさんが、約16億ということだ。ダントツでございますけれども、平群町の「くまがしの道の駅」、奈良県でよく流れている、お客さんも多いという話を聞いておったわけでございますけれども、私が調べさせていただきましたところの資料からいいますと4億数千円というところで、奈良県でも2番に入るといふ道の駅でございます。

観光の一大拠点として発展目指す

これを核として葛城市の観光、そしてまた前回の一般質問でもお願いをいたしました、ダイヤモンドトレイル、金剛葛城山の関係、当麻寺というものを観光と捉えて、一大拠点として、葛城市の発展を目指すの



がベターではないかな、という思いをいたしております。どうか、地域デザイン推進局におかれましては、

葛城市にぜひともサポートを頂きまして、奈良県とのまちづくりの締結、更なる葛城市の発展にご尽力賜りたいというご要望をお願い申し上げます。

問 ワールドマスタースターズゲームズ 2021の開催について

ワールドマスタースターズゲームズ2021関西は、新型コロナウイルス感染症の影響で再延期されると聞いていますが、新たな会期の見通しについて、お答えいただけますか。また、県は引き続き、開催に向け取組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

答 吉田春行 文化くらし創造部長

ワールドマスタースターズゲームズ2021関西は、当初、今年の5月に開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響拡大によりまして、来年5月に1年延期となっております。本県では、葛城市で綱引き競技を、吉野町でカヌー競技を実施する予定で、競技会場の整備や出場選手のエントリー受付、ボランティアの確保など、受け入れ態勢を整えてきたところでございます。しかし、新型コロナウイルス感染症の終息が見込めないため、開催を再延期することが妥当と判断されたところでございます。大会の開催は、少し先になる見込みではございますが、大会の開催を契機に、年齢や生活スタイルに関わらず、県民をはじめ、多くの方が運動・スポーツに関心をもち取組めることを期待しております。引き続き、葛城市・吉野町と連携しながら、大会の開催に向け、しっかりと取組んでまいります。

**問**

コロナの影響を受けた県内企業の取引活動の現状とその解決に向けた取り組みについて

コロナ禍の拡大長期化により、影響を受けた県内企業の取引活動の現状と、その解決に向けた県の今後の取り組みについて伺います。

**答**

谷垣孝彦  
産業観光雇用振興部長

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大の長期化により、国民全体の生活様式が大きく変わり、県内企業の操業環境や、県内外との取引も大きな影響を受けております。県では、昨年12月に製造業を中心とした県内外の企業4000社を対象に、新型コロナウイルス感染症にかかる影響を把握するためのアンケート調査を行いました。その結果、回答のあった868社のうち、7割以上の企業で販売量が減少していることが分かりました。またアフターコロナを見据え、今後、安定した操業を行う上で、重要と考える取組みについて、との設問には、「仕入れ先、販売先の拡大」を挙げた企業が57・5%にのぼる一方で、取引拡大に向けた具体的な取組みには至っていないという状況も明らかになりました。

この調査結果を踏まえ、従来から取り組んでおります、県内企業同士を中心とした取引拡大の支援に加え、今後は県外企業への働きかけも必要と考えております。具体的には、県内企業と取引面で補完関係を構築できる可能性のある県外企業や海外に主要な生産拠点を持つ企業など1000社を対

象に、県内企業とのサプライチェーンの強化、再構築の可能性や、海外拠点の国内帰帰等の意向について、来年1月に調査することを予定しています。

**問**

都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例改正について

人口減少、高齢化社会が進行するこれらにおいて、道路や上下水道などのインフラは効率化が求められます。何より重要なのは次の世代が、本当によかったと思える街づくりを進めることであり、今まさに土地利用の考え方について、転換期を迎えているのではないのでしょうか。

**答**

岡野年秀  
地域デザイン振興局長

都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例は、市街地調整区域の既存集落の機能維持を目的として、市町村から申し出を受け、県が指定する区域において、新たな住宅地等の立地を認めるものでございます。平成17年1月に条例を施行し、現在、14の市町村において、計84地区を指定しております。

条例施行後、約15年が経過いたしました現時点におきましては、議員がお述べの通り、人口減少社会の進行とともに住宅立地の動向が低調になっております。その結果、広い範囲を指定した区域においては、住宅開発が虫食いのまま進まず、上下水道、道路等のインフラ投資が非効率となるなど、課題が顕在化しております。また、近年、災害が激甚化、頻発化するリスクが広がっております。昨年6月には、国にお

いて都市計画法が改正され、この条例に基づく指定区域内に土砂災害警戒区域や、洪水浸水想定区域など、洪水ハザードエリアを含めないことが法律上、明確化されました。これらことから、県では現在、当該条例の改正を検討してございます。改正の主な内容としまして、一点目は、指定区域から災害ハザードエリアを除外することです。二点目は、今後の土地利用状況を勘案し、指定区域の範囲が、既存集落の機能維持に必要な面積に対していたづらに広くならないよう、基準を見直すものがございます。今後詳細についてさらに検討を加え、2月県議会での条例改正案の提出を目指す方針でございます。

**問**

市町村の実情に合わせて柔軟な対応をお願いしたい

都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例の改正についてでございますけれども、私は見直しについては賛同をさせていただきわけでございますけれども、今後進めていく中において、市町村における見直し作業が地域の実情に合わせて柔軟に対応いただきたいというのをお願い申し上げます。4月1日からの施行ということでございますが、一定の猶予期間をもっていただけるかなどかなというのをお伺いしたい。

**答**

岡野年秀  
地域デザイン振興局長

今回の見直しの背景のひとつでございますが、都市計画法の改正でございますが、その施行期日が、来年の4月1日と決められ

ております。このため、関連いたします災害ハザードエリアを除外する見直しというのは、この期日に間に合わせなければならぬということになりますので、県といたしましては、市町村に対しまして、きめ細かな支援を行っていきたくと考えております。

それ以外の区域の地区町等の見直し、そういう基準の見直しでございますけれども、現在、市町村の担当者の方と協議を行わせていただきまして、市町村のいろんな状況等を把握させていただいております。その中で、議員ご指摘ございましたスケジュール面も踏まえまして、十分に考慮していきたく考えております。



第11号様式の6 (第5条関係)

政務活動記録簿 (ホームページの開設等)

会派・議員名 西川 均

年月日	令和3年4月30日 他				
表題	県政報告ホームページ 「愛する郷土をもっと元気に県民の喜びを生きがいとして」				
対象者	インターネット利用者				
開設目的	適宜、議会報告等を行い、意見・要望等を求める。				
按分率の説明	按分率 50% 葛城市、その他へのリンクの為				
内容	議会報告 県民への意見募集 県政課題の紹介等				
ホームページ 制作等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書 番号
	開設制作費 保守料	大和メディアプロモ ーション(合)	¥34,635	開設、制作保守料 48回分割払	9
	〃	〃	¥34,635	〃	17
	〃	〃	¥34,635	〃	26
	〃	〃	¥34,635	〃	37
	〃	〃	¥34,635	〃	45
	〃	〃	¥34,635	〃	53
	〃	〃	¥34,635	〃	63
	〃	〃	¥34,635	〃	75
	〃	〃	¥34,635	〃	86
	〃	〃	¥34,635	〃	94
	〃	〃	¥34,635	〃	102
	〃	〃	¥34,635	〃	112
	※ 50% 充当 17,317円×12= 207,804円				
備考	ホームページアドレス : <a href="http://www.hitoshi-nishikawa.com">http://www.hitoshi-nishikawa.com</a> 添付資料ホームページ制作業務委託契約書				

注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

# ホームページ制作業務委託契約書

西川ひとし（以下「甲」という。）と大和メディアプロモーション合同会社（以下「乙」という。）とは、次のとおり契約を締結する。

## 第1条 目的

1. 甲は、ホームページの制作業務(以下「本業務」という)を乙に委託し、乙はこれを受託する。
2. 甲は、乙が本業務を遂行するに際して、必要な協力を行う。

## 第2条 仕様の提示

1. 甲は文書にて、乙に納入物の満たすべき仕様を提示する。
2. 乙が、甲より提示された仕様を満たせないと判断した場合は、すみやかに甲に告知する。

## 第3条 見積

乙は、受託内容、制作金額及び制作期間を明示した見積書（以下「見積書」という）を甲に提出する。

## 第4条 業務

乙が甲に提供する業務は下記の通りとする。

1. 甲より提示された仕様に従い、甲から提供されるテキスト原稿、画像等のデータと、乙の提供する HTML によるデザイン・レイアウトデータ、および画像データ、スクリプト等と組み合わせて、ホームページを制作すること。
  2. 既存の写真・画像等のスキャン（デジタルイズ）。
  3. ホームページを公開するためのレンタルサーバーの手配。
  4. 上記1により制作したホームページの内容を、甲からの指示に基づき更新すること。
- ただし、上記のうち、見積書に記載されていない内容については委託の範囲外とする。

---

## 第5条 制作期間

1. ウェブコンテンツの制作期間は、乙が甲から制作に必要なすべてのデータを受け取った時点を起算日として計算する。ただし、この起算日より遅い日に制作に着手する旨の記載が見積書にある場合は、見積書に記載された着手日付を起算日とする。
2. 納期は、乙が見積書に記載した制作期間を起算日に足して計算した日付とする。ただし、見積書に納期が日付で記載されている場合は、見積書に記載された日付を優先する。
3. 甲からの指示により、見積提出後に制作内容に変更があった場合、見積書に記載された起算日及び制作期間、納期は無効とし、改めて両者協議の上で定める。

## 第6条 制作物の納品

1. 乙が甲に制作物の納品を行う前に、甲はインターネット上にて制作物の確認をするものとする。制作物確認依頼の案内は、電子メール等の手段によって通知する。
2. 甲は、制作物の確認依頼通知を受領後すみやかに、その内容の確認を行うものとする。甲からの乙への確認通知は上記確認依頼通知への返信メール、または文書等により行う。確認依頼通知の受領後7日以内に乙宛への連絡が無い場合は、甲により制作物の内容が承認されたものとする。

## 第7条 更新サービスの利用

甲が制作完了後の更新を希望する場合は、乙所定の申込書に必要事項を記入の上、提出する。

## 第8条 支払い方法

1. 甲は、納入物の対価として、乙からの請求にもとづき、その制作等に関する料金及び消費税相当額を別途乙に支払うものとする。
2. 本契約に基づく料金額は、乙の見積書に定める通りとする。
3. 料金の支払条件は、割賦払いとする。振込手数料は甲の負担とする。ただし、乙が見積書にて料金の支払い条件を別途明示している場合は、見積書の記載を優先する。

## 第9条 制作物の返品・再作成

1. 納品物が甲の提示した仕様を満たさない場合、それが乙の故意または重大な過失に帰するものである場合に限り、乙の負担にて再作成を行う。
2. 納品物が甲の提示した仕様を満たさない場合のうち、甲の制作目的を大幅に阻害するものである場合、両者協議の上返品することができる。この場合、手付け金は返金しない。また、手付け金とは別に、甲は乙が本契約の遂行のために負担した実費（機材・ソフトウェア・素材集の購入）を負担する。
3. 甲が乙に提示した情報または指示の誤りに起因して再作成を行うこととなった場合には、予め定めた制作料金のほかに、甲は乙に、乙が合理的な根拠に基づいて計算した追加料金を支払う。
4. 画像スキャンは、デジタルデータ化された画像の発色や鮮明度等に原稿と多少の差異が生じる場合があるが、これは乙の責任範囲外とする。

## 第10条 通知

1. 一方から他方への通知は、電子メールまたは文書等、社会通念上適当と判断される通信手段により行うものとする。

2. 前項の規定に基づき通知を電子メールにより行う場合には、当該通知はインターネット上に配信された時に配信されたものとする。
3. ただし、本契約を変更または解除する必要がある場合には、前項の規定にかかわらず、文書により通知するものとする。

#### 第 11 条 知的所有権

1. 本契約に基づくホームページの制作に必要な HTML データ、および画像データ、スクリプト等の一切の制作物（以下「制作物」という）に関する所有権は乙に帰属する。甲が提出した仕様書、テキスト原稿、画像等に関する所有権は甲に帰属する。
2. 制作途中で制作案等の用途に使用して、納品物として採用されなかった制作物に関する所有権及び使用権は乙に帰属する。
3. 乙は、甲が制作物をインターネット上に公開する目的で使用することを許諾する。
4. 乙は、甲が制作物をインターネット上の公開またはコンテンツの維持の目的で改変することを許諾する。
5. 甲が制作物を上記 3 の目的以外で使用する場合には乙の許可を得なければならない。この場合、乙は甲に対して、乙が使用を許可する時点で提示した著作権料を請求することができる。
6. 乙は、制作物を自らが制作したものであると公開することができる。
7. 甲は、乙の文書による同意なしに上記 2 および 3 で定める制作物の使用権、改変権を第三者に譲渡、移転、またはその他の処分を行うことはできない。

#### 第 12 条 申込後の取消、修正、解約

1. 甲が、乙によるホームページの制作開始後に申込の取消を行う場合、甲は、乙が合理的な根拠に基づいて計算した制作途中までの作業料金及び乙が本契約の遂行のために負担した実費をすみやかに支払う。
2. 甲が、申込後に仕様の修正を行う場合、乙は再見積を提出することができる。見積の内容で合意できない場合は、甲は上記 1 の取消と同様の条件によって計算した金額を支払い、契約を解除することができる。

#### 第 13 条 責任制限

乙は、制作物自体または制作物の使用から直接的または間接的に生じたいかなる損害についても、乙に故意または重大な過失がある場合を除いては、一切責任を負わない。また乙が責任を負う場合でも、制作代金のうち該当部分の金額を超えて責任を負わない。

#### 第 14 条 禁止行為

甲及び乙は、以下に該当する行為をしないことを承諾するものとする。なお、いずれか一



方が下記に反した行為を行った場合、あるいは下記に反する行為を行う恐れがあると相手方が判断した場合、相手方は、相当な期間を定めて催告の上、本契約を解除することができる。

1. 相手方または第三者の著作権その他の知的財産権を侵害しまたは侵害するおそれのある行為。
2. 相手方または第三者を誹謗中傷し、または名誉を傷つけるような行為。
3. 相手方または第三者の財産、プライバシーを侵害し、または侵害するおそれのある行為。
4. 公序良俗に反する内容の情報、文書および図形等を他人に公開する行為。
5. 法令に違反するもの、または違反するおそれのある行為。
6. その他相手方が不適切と判断する行為。

#### 第15条 期限の利益の喪失について

甲に次の各号のいずれかに該当する事実があった場合、甲は乙に対する債務の一切の期限の利益を喪失し、乙は催告することなく利用契約を解約することができるものとする。

1. 本契約に基づく制作代金の支払いを遅延したとき及び履行しないとき。
2. 支払いの停止、又は破産、民事再生手続き開始、会社更生手続き開始、会社整理開始、もしくは特別清算開始の申し立てがあったとき
3. 振り出した手形、又は小切手が不渡りとなったとき
4. 第14条の禁止行為を行なったとき、その他本契約に違反したとき
5. 甲としての地位が失われたとき、又は不明となったとき

#### 第16条 条項の無効について

万が一、裁判所によって本契約の各条項が無効、違法または適用不能と判断された場合においても、当該条項を除く他の条項の有効性、合法性、および適用可能性には、なんらの影響や支障が生じるものではない。

#### 第17条 機密保持

甲および乙は、本基本契約または個別契約に関連して知り得た相手方または相手方の顧客の技術上、販売上その他業務上の機密を、本基本契約の存続期間中はもとより本基本契約終了後といえども第三者に漏洩してはならないものとする。

#### 第18条 準拠法について

本契約に関する準拠法は、日本法とする。

#### 第19条 有効期間

1. 本契約の有効期間は、本契約締結の日から委託業務が終了するまでとする。

2. 本契約と関連することを明示した個別契約が本契約の失効時に存続している場合については、前項にかかわらず、本契約が当該個別契約の存続期間中効力を有するものとする。

第20条 協議および管轄裁判所について

1. 本契約に定めのない事項および利用契約に関して甲と乙との間で問題及び疑義を生じた場合には、法令、商習慣等によるほか甲乙協議の上、信義誠実の原則に基づき円満に解決をするものとする。
2. 本契約に関して訴訟が必要な場合は、奈良地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とする。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙各記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和元年8月30日

甲

西川均

〒633-0062 桜井市粟殿58-2

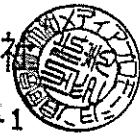
乙

大和メディアプロモーション合同会社

事務所: 〒633-0062 桜井市粟殿72南2F

本店: 〒571-0013 大阪府門真市千石東町1-1

TEL/FAX 0744-45-1016 e-mail: info@daiwamedia.jp



西川ひとし 様

〒639-2141

葛城市弁之庄58-2 西川ひとし事務所

TEL 0745-69-1234

発行日: 2019/5/11



大和メディアプロモーション株式会社

代表社員 坂部星吾

〒633-0062

住所: 桜井市粟殿72 南2F

TEL/FAX: 0744-45-1061

E-mail info@daiwamedia.jp

見積No.: 20190507-n1

見積日: 2019/5/10

# 御見積書

下記の通り御見積申し上げます。

御見積金額 (消費税込)	¥1,630,800-
件名	ホームページ制作 一式

見積有効期限: 2019/6/30      お支払い条件: 銀行振り込み

## 見積金額明細

単位: 円

品目	内容	単価	数量	単位	金額
ディレクション	ヒアリング・企画・調査	200,000	1		200,000
デザイン	トップページ	100,000	1		100,000
	下層ページ	15,000	12		180,000
コーディング	トップページ	50,000	1		50,000
	下層ページ	10,000	12		120,000
サーバー・ドメイン		20,000	1		20,000
コンテンツ制作	動画(撮影・編集)	300,000	1		300,000
	CG	100,000	1		100,000
システム	構築	100,000	1		100,000
	管理	運用・システム保守	100,000	1	
	更新料	5,000	48		240,000
<b>合計</b>					<b>¥1,510,000</b>
消費税(8%)					¥120,800
<b>税込合計</b>					<b>¥1,630,800</b>

備考

令和3年度雇用状況報告書

会派・議員名

西川 均

① 雇用者	氏名 住所 電話番号
② 雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等
③ 雇用期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
④ 職務内容	政務活動に係る調査補助及び後援会関係事務
⑤ 給料(賃金)	¥300,000円 ( <input checked="" type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input type="checkbox"/> 時給 )
⑥ 按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 ( 時間 ) / 政務活動 ( 時間 ) + その他業務 ( 時間 ) → 按分率 /  <input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 ( 日 ) / 政務活動 ( 日 ) + その他業務 ( 日 ) → 按分率 /  <input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 ( ) → 按分率 1/2 政務活動+後援会活動
⑥ 添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 雇用契約書</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 租税関係書類</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類</li> </ul>
⑦ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。
⑧ 備考	

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

# 雇用契約書

ふりがな	■■■■■■■■■■	生年月日	■■■■■■■■■■
氏名	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
現住所	■■■■■■■■■■ 電話 ■■■■■■■■■■		
下記の条件で契約します。			
雇用期間	令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月 31日まで		
雇用形態	<input checked="" type="radio"/> 正規職員 <input type="radio"/> パートタイム <input type="radio"/> 派遣職員 <input type="radio"/> その他 (            )		
就業場所	奈良県葛城市弁之庄 58-2		
仕事内容	政務活動に係る調査補助及び後援会関係事務		
就業時間 (休憩時間)	午前 9 時 00 分から午後 6 時 00 分まで (休憩：正午から午後 1 時)		
休日	土・日・祝日・年末及び年始・お盆		
休暇	年次有給休暇		
賃金	基本賃金 月給 300,000 円 日給                    円 時間給                 円 諸手当 通勤手当                円 手当                    円 手当                    円 賃金締切日 (毎月 末日) 賃金支払日 (毎月 末日) 賃金の支払方法 ( <input type="checkbox"/> 現金払い <input checked="" type="checkbox"/> 振込            ) 賃金支払時の控除 ( <input checked="" type="checkbox"/> 所得税 <input checked="" type="checkbox"/> 住民税 <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険 ) 昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
各種社会保険	労災保険 雇用保険 健康保険		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。 <div style="text-align: right;">令和 3年 4月 1日</div> 雇用者 奈良県議会議員 西川 均 被雇用者 ■■■■■■■■■■			

政務活動補助業務賃金台帳(令和3年度)

【議員名 西川 均】

雇用者氏名	住所	生年月日	性別	雇入年月日	2020/7/1
-------	----	------	----	-------	----------

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		賞与1		賞与2		合計			
	日数	金額	日数	金額	日数	金額	日数	金額	日数	金額	日数	金額	日数	金額	日数	金額	日数	金額	日数	金額	日数	金額	日数	金額	日数	金額	日数	金額	日数	金額		
労働日数	21日	168,000	18日	144,000	22日	176,000	21日	168,000	20日	160,000	20日	160,000	20日	160,000	20日	160,000	20日	160,000	19日	152,000	18日	144,000	22日	176,000					241日	976,000		
労働時間数																																
時間外労働																																
休日労働																																
深夜労働																																
基本給	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	1,800,000		
時間外手当																																
通勤手当(課税)																																
通勤手当(非課税)																																
課税合計	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	3,600,000		
非課税合計																																
総支給額	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	3,600,000		
健康保険料	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	3,600,000	
介護保険料																																180,000
厚生年金保険料																																
雇用保険保険料	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	10,800	
社会保険料合計	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	15,900	190,800	
課税対象額	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	3,409,200	
所得税	7,710	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	93,730	
市町村民税					5,700	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	49,800	
所得税選付																																
控除額合計	23,610	23,720	29,420	28,620	29,420	28,620	28,620	28,620	28,620	28,620	28,620	28,620	28,620	28,620	28,620	28,620	28,620	28,620	28,620	28,620	28,620	28,620	28,620	28,620	28,620	28,620	28,620	28,620	28,620	28,620	331,130	
差引支給額	276,390	276,280	270,580	271,380	270,580	271,380	271,380	271,380	271,380	271,380	271,380	271,380	271,380	271,380	271,380	271,380	271,380	271,380	271,380	271,380	271,380	271,380	271,380	271,380	271,380	271,380	271,380	271,380	271,380	271,380	3,268,870	
領収印																																

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

国税 収納金 資金 領収証書

給与所得・退職所得等の  
所得税徴収電算装置(号)

納期等の区分

納期等の区分

令和 年 月 日

自 0 5 1 7

至 0 5 2 7

支払分源泉所得税  
及び復興特別所得税

証券金額

円

110

納期等の区分

令和 年 月 日

自 0 5 2 7

至 0 5 2 7

区分	令和 年 月 日	納期	金額
伝給・給料等	05/01	05/27	4610
賞与(退職金を除く)			
日雇労働者の 賃金			
退職手当等			
税理士等の 報酬	05/01	05/30	9900
役員賞与			
同上の支払 確定年月日			

年末調整による  
不足税額

0

年末調整による  
超過税額

0

本 税

0

延 滞 税

0

合計 額

110

納期の特例

0

住所  
(所在地)

カツラキニ ベンコノヨウ 58-2

氏名

ニシカワ ヒトシ

摘要

国庫金

納期の特例

1-03405-05252740 1 (ZC-03317) H

日本銀行(本店・支店・代理店・蔵入代理店(郵便局を  
含む。))又は税務署の領収日付印が押されているかを  
確かめください。



(領収日付印)

左記の合計額を領収しました。

給与所得・退職所得等の所得税額計算書(写)

国税庁 収入証書

32391  
 00  
 カツラキ  
 00036434  
 110  
 05252740

納期等の区分  
 令和 年 月 日  
 自 08/07  
 至 08/12  
 支払分還察所得税  
 及び復興特別所得税

証券受領  
 印  
 印

(領収日付印)  
 領収済  
 4.1.14  
 本和信用金庫  
 新庄支店  
 左記の合計額を納付しました。

項目	年	月	日	金額	税	延滞税	合計額
給与・給料等	0	3	0	7	0	0	0
退職手当等	0	3	0	7	0	0	0
日雇労働者の賃金	0	3	0	7	0	0	0
税理士等の報酬	0	3	0	7	0	0	0
役員費等	0	3	0	7	0	0	0
同上の支払確定年月日	0	3	0	7	0	0	0
年末調整による不足税額							
年末調整による超過税額							
本							
延滞税							
合計額							

日本銀行(本店・支店・代理店)・歳入代理店(郵便局を含む。)又は税務署の領収日付印が押されているかお確かめください。

住所 (所在地)  
 カツラキハシ ベンゾロコ 58-2 (電話番号0745-67-1234)  
 氏名  
 ニシカキ ヒロシ  
 印  
 3-03405-05252740 1 (ZC-03400) #

国庫金 納期特例分



到達番号: 202106071429122081  
受付番号: 202106090001740652

受付(電子申請)  
令和03年06月09日  
奈良労働局

様式第6号(第24条、第25条、第33条関係)(甲)

労働保険 概算・確定保険料 申告書

継続事業  
(一括有期事業を含む。)

31759 石綿健康被害救済法 一般拠出金

種別 32701 ※修正項目番号 ※入力確定コード

令和 3年 6月 7日

(1) 労働保険番号	都道府県	所轄	管轄(1)	基幹番号	枝番号	(項2)	※各種区分			
29	1	02	015416	-	000	02	111	9416	93	あて先 〒 630-8570

※提出年月日(元号: 令和は9) (3)事業廃止等年月日(元号: 令和は9) ※事業廃止等理由 奈良市法 連町387奈良第3地方合同庁 舎

(4) 常時使用労働者数 (5) 雇用保険被保険者数 ※保険関係 ※片保険理由コード 奈良労働局 労働保険特別会計歳入徴収官殿

確定保険料算定内訳	(7) 区分	算定期間 令和 2年 4月 1日 から 令和 3年 3月 31日 まで		
		(8) 保険料・拠出金算定基礎額	(9) 保険料・拠出金率	(10) 確定保険料・一般拠出金額 (8) × (9)
労働保険料 (労災+雇用)	(イ)	3,600 千円 (項11)	(イ) 1000分の 12.00	43,200 円 (項12)
労災保険分	(ロ)	(項13)	(ロ) 1000分の 3.00	(項14)
雇用保険分	(ホ)	(項18)	(ホ) 1000分の 9.00	(項19)
一般拠出金 (注1)	(ヘ)	3,600 千円 (項35)	(ヘ) 1000分の 0.02	72 円 (項36)

概算保険料算定内訳	(11) 区分	算定期間 令和 3年 4月 1日 から 令和 4年 3月 31日 まで		
		(12) 保険料算定基礎額の見込額	(13) 保険料率	(14) 概算保険料額 ((12) × (13))
労働保険料 (労災+雇用)	(イ)	3,600 千円 (項20)	(イ) 1000分の 12.00	43,200 円 (項21)
労災保険分	(ロ)	(項22)	(ロ) 1000分の 3.00	(項23)
雇用保険分	(ホ)	(項26)	(ホ) 1000分の 9.00	(項27)

(15) 事業主の郵便番号(変更のある場合記入) (16) 事業主の電話番号(変更のある場合記入) 延納の申請 納付回数 1 (項30)

※換算有無区分 ※算調対象区分 ※データ指示コード ※再入力区分 ※修正項目

(18) 申告済概算保険料額	43,200 円	(19) 申告済概算保険料額	
(20) 差引額	(イ) 充当額 0 円 (ロ) 還付額 0 円 (項38)	(21) 増加概算保険料額 ((14)の(イ)-(19))	
	(イ) 概算保険料額 ((14)の(イ)+(17)+ 次期以降の円未満 端数) 43,200 円 (ロ) 労働保険料充当額 ((20)の(イ)) 0 円 (ハ) 不足額 ((20)の(ロ)) 0 円 (ニ) 今期労働保険料 ((イ)-(ロ)又±(イ)+(ロ)) 43,200 円 (ヒ) 一般拠出金 充当額 ((20)の(イ)) 0 円 (ヘ) 一般拠出金額 ((10)の(ヘ)-(イ)) (注2) (ト) 今期納付額 ((ニ)-(ヘ)) 43,272 円	(22) 事業又は 作業の種類	その他の各種事業
	(イ) 概算保険料額 ((14)の(イ)+(17)) 0 円 (ロ) 労働保険料充当額 ((20)の(イ)-(22)の(ロ)) 0 円 (ハ) 第2期納付額 ((イ)-(ロ)) 0 円 (ニ) 今期労働保険料 ((イ)-(ロ)又±(イ)+(ロ)) 0 円 (ヒ) 一般拠出金 充当額 ((20)の(イ)) 0 円 (ヘ) 一般拠出金額 ((10)の(ヘ)-(イ)) (注2) (ト) 今期納付額 ((ニ)-(ヘ)) 0 円	(23) 保険関係 成立年月日	
	(イ) 概算保険料額 ((14)の(イ)+(17)) 0 円 (ロ) 労働保険料充当額 ((20)の(イ)-(22)の(ロ)) 0 円 (ハ) 第3期納付額 ((イ)-(ロ)) 0 円 (ニ) 今期労働保険料 ((イ)-(ロ)又±(イ)+(ロ)) 0 円 (ヒ) 一般拠出金 充当額 ((20)の(イ)) 0 円 (ヘ) 一般拠出金額 ((10)の(ヘ)-(イ)) (注2) (ト) 今期納付額 ((ニ)-(ヘ)) 0 円	(24) 事業廃止等 理由	

(26) 加入している 労働保険	<input checked="" type="checkbox"/> (イ) 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> (ロ) 雇用保険	(27) 特掲事業 (ロ) 該当しない	(29) 事業主	郵便番号 639-2141 電話番号 (0745) 69-1234
(28) 事業	(イ) 所在地 (ロ) 名称 29-1-02 015416-000 E	(イ) 住所 (法人のときは主たる事務所の所在地) 葛成町并之庄58-2	(ロ) 名称 奈良県社会福祉協議会 事務所	(イ) 氏名 (法人のときは代表者の氏名) 西川均

社会 務士 記 録 簿	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示 令和 3年 6月 7日 提出代行者	氏 名 社会保険労務士なかたに 事務所 中谷守男	電話番号 0745-62-1700
-------------	--	--------------------------	-------------------